



© Studio Ghibli

2.10.1 現在

世帯数 61,738 (66増) 男 60,789 (3増)

人口 123,427 (106増) 女 62,638 (103増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。() 内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

パートナーシップ宣誓制度が始まります

市では、多様性を認め合い、人が人として尊重され、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現をめざし、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解を進めるために、10月20日からパートナーシップ宣誓制度を始めます。

パートナーシップとは

お互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行いまたはそれを約束した、一方または双方が性的少数者である2人の関係のことをいいます。

宣誓について

パートナーシップにある2人が、パートナーシップ宣誓書および確認書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて市長に宣誓・提出し、その内容が要件を満たしていると認められたときに、宣誓書受領証等を交付します。なお、パートナーシップ宣誓書受領証等は、法律上の効果を生じさせるものではありません。

宣誓ができる方

次に掲げる全ての要件を満たしている方です。

- ▷パートナーシップにあること
- ▷宣誓日当日において成人であること
- ▷双方が市内に住所を有しまたは有することを予定していること
- ▷双方に配偶者がいないこと
- ▷双方が宣誓をしようとする相手の他にパートナーシップにある方がいないこと
- ▷直系血族または三親等内の傍系血族もしくは直系姻族の関係でないこと

事前予約が必要です

日程調整のため、宣誓を希望する日の7日前までに電話、ファクスまたはEメールで企画政策課男女共同参画室へご連絡ください。

—◇共通◇—

☎企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853 FAX042-387-1224 ✉s010303@koganei-shi.jp)



第37回

駅前放置自転車

クリーンキャンペーン

10月22日(木)～31日(土)



- 放置自転車をなくすために、各種団体のご協力をいただき、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを、10月22日(木)～31日(土)に実施します。より良い環境をつくりあげるために次のことを心掛きましょう。
- ▽駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう
- ▽駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう
- 【放置禁止区域とは】
自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺をおおむね500m以内です。
- 駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察や地元住民の方のご協力をいただいています。
- 【撤去した自転車等の引き渡し】
撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。
引き取りがない場合は、おおむね2か月を経過した後、処分します。
- 引渡日時 月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)
- 引渡場所 貫井北町自転車保管所(貫井北町3-23-13)
- 撤去手数料 自転車 2千500円、原動機付自転車 4千円

- 持参するもの 本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です
- 【交通ルールを守りましょう】
自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不愉快な思いをした等の苦情が市に多く寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用しながら自転車を運転している方を見かけます。自転車を利用するときは、次の自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑をかけるないようにしましょう。
- 【自転車安全利用五則】
▽自転車は車道が原則、歩道は例外
▽車道は左側を通行
▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
▽安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
▽子どもはヘルメットを着用
- 【自転車駐車場の利用を】
利用方法は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(☎042-383-1614)にお問い合わせください

一時利用可能な市営自転車駐車場

	自転車駐車場名	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)
	武蔵小金井北第5	
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	全日
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)

☎ 042-387-9850
☎ 042-383-1111
☎ 042-383-0022

